

一般競争入札公告

令和8年1月12日

社会福祉法人 永寿荘
理事長 永嶋 正史

1 入札内容 下記の物品項目について、それぞれ入札を行うものとする。

- (1) 名 称 特別養護老人ホーム 今羽の森 物品購入
- (2) 履行場所 埼玉県さいたま市北区今羽町 650-1
- (3) 購入備品 介護リフト 一式
仕様書等：仕様書による
- (4) 納入時期 令和8年1月24日から1月30日
(詳細な納入時期については、別途協議)

2 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 非公表
- (3) 最低制限価格 無
- (4) 入札保証金 無

3 入札参加資格

- (1) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、さいたま市の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (2) 過去5年間で、埼玉県内における介護老人福祉施設又は特定施設入居者生活介護への納入実績を有する者であること。
- (3) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。

4 入札参加申請

- (1) 受付期間 令和8年1月13日から令和8年1月15日 午後4時00分まで
- (2) 提出書類
 - ① 一般競争入札参加資格確認申請書（所定様式）
 - ② 過去5年間での埼玉県内における介護老人福祉施設又は特定施設入居者生活介護への納入実績（任意様式）
 - ③ 会社案内（パンフレット）
 - ④ 担当者名刺
- (3) 提出方法 郵送もしくは 持参（令和8年1月15日（木）午後4時 必着）
※追跡番号が付与される郵送手段（簡易書留又はレターパック等）により送付すること。

(4) 提出・問い合わせ先

〒331-0801 埼玉県さいたま市北区今羽町 650-1
社会福祉法人永寿荘
特別養護老人ホーム今羽の森 内 おおなりテラス準備室
担当：高橋
TEL： 048-778-7330 E-mail：takahashi@eijuso.jp

5 仕様書の配布

入札参加資格がありと確認された事業者には指定の入札書式をメールにて送付します。
現場説明会は行いません。仕様書・入札書等の配布は令和 8 年 1 月 15 日に電子メールにて送付します。

6 仕様書等に関する質疑

- (1) 提出日時 令和 8 年 1 月 16 日（金） 午後 4 時 00 分まで
- (2) 提出方法 電子メールにて受付
- (3) 提出先 4 (4) の提出・問い合わせ先
- (4) 質疑応答 令和 8 年 1 月 20 日（火） 電子メールにて回答

7 入札について

- (1) 日時 令和 8 年 1 月 22 日（木） 次の時間に実施します。
介護リフト一式 午前 10 時 00 分
- (2) 場所 〒362-0059 埼玉県上尾市平方 505
特別養護老人ホームご福あげお 会議室

8 入札注意事項

- (1) 代理人にて入札する場合は委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 以下に該当する場合は入札の無効とする。
 - ① 入札参加資格の無い者が入札した入札
 - ② 入札書に不備がある場合
 - ③ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ④ 入札時刻に遅れた者は入札に参加する意思の無いものとみなす
 - ⑤ その他公告に示す事項に反した者がした入札

9 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。
(再度入札は1回までとする)
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合はア及びイの場合に限り、下記の条件①～④を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
 - ア.最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合。(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする)
 - イ.再度入札において、入札に応じるものが1者のみとなった場合。
- (条件)
 - ① 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
 - ② 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - ③ 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
 - ④ 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

10 契約方法等

- (1) 契約書は落札した者が作成するものとする。
- (2) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、埼玉県等から指導があった場合には従うこと。
- (3) 契約保証金は免除する。

11 支払条件

支払期日は、令和8年1月末迄とし、契約金額一括とする。